

森林プロジェクト課 林産係の山林施業

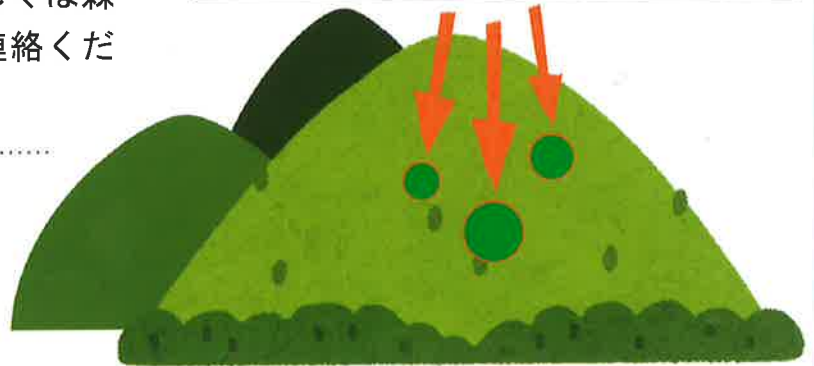
森林プロジェクト課の林産係では、山林所有者の方々の個人の山林を対象に、間伐等の森林施業を請け負っております。

団地施業とは違い、補助金の額が少ないというデメリットはありますが、一筆から施業を設計しますので、比較的細やかな対応を取ることが出来ます。

施業の内容は、山の場所等によって変化しますので、山主の方とご相談しながら、作業を進めていきます。詳しくは森林プロジェクト課・林産係にご連絡ください。

- ・ご自分の山をすぐに間伐したい方
- ・お手入れにお困りの方
- ・細かく手入れしたい方

1筆から個別施業致します！



電話 0892-50-0002

住所 久万高原町久万265-3

(森林管理センター内)

お気軽にお問合せ下さい。

総務部からのお願い

組合員の住所・名義変更の手続きはお早目をお願い致します。

組合員様の死亡による相続、山林の譲渡や高齢による組合員権利の譲渡などがございましたら、お早めにお手続きをお願い致します。

また、引越などにより住所や氏名が変更になった場合も、ご一報くださいますようお願い申し上げます。

本所・各支所に用紙をご用意しておりますので、必要書類等ご説明させていただきます。

遠方にお住まいの方で直接お越しいただけない組合員様には、用紙を送付することも出来ますので、組合総務部(0892-21-1255)までお電話ください。

また、部落・組や神社などの代表者が変更になった場合も、お手数ですがご一報くださいますようお願い申し上げます。次回より送付先を変更させていただきます。

あとがき

森林管理センターでの業務を始め、平成30年2月で早3周年を迎えることとなりました。何をしている施設なのかとの問い合せを受ける機会もあり、今回の組合だよりでは、森林管理センターでの取り組みについて特集しています。山林の管理にお困りの方や補助申請等でお悩みの方は、気軽にお越しください。お話を伺います。親しみやすい森林組合を目指してまいります。

今年「戌年」となり、商売で言えば地盤を守る年といえます。組合員様との関係を深めるため、アフターフォローにも努めてまいります。本年も旧年以上に、組合員様のお役に立つ組合を目指し邁進いたしますのでよろしくお祈り致します。

ご意見やご感想がございましたら当組合総務部までお寄せください。

総務部長 村上 智一